



市議会報あやせ

●平成18年(2006年)8月
発行 綾瀬市議会
☎0467-70-5644
編集 議会報編集委員会



「おばあちゃん、超うまい!これは入るぞ!」子どもから老人まで共に参加し、楽しくプレーできる世代間交流グランドゴルフ大会が開催されました《6月17日、市民スポーツセンターにて》

春日台中学校の校舎改修予算を可決

早川城山の集合住宅用地を戸建に計画変更

6月定例会

六月定例会が、六月二日から二十日までの十九日間の会期で開かれました。この定例会では、一般職の職員の給与に関する条例や地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例などの一部改正、平成十八年度一般会計補正予算など市長から提出された九議案を審議し、それぞれ可決。議員提出議案では、意見書二件を可決しました。陳情は、一件を継続審査と決しました。また、五月臨時会では、市長提出議案三件を承認、同意。新しい正副議長や正副委員長などが決まりました。(審議結果は六ページに掲載)

給与構造改革を実施

六月定例会に市長から提出された議案のうち、補正予算は、一般会計予算を三千九百三十八万二千円増額するもので、春日台中学校の校舎壁面に鉄筋の爆裂等が多数見つかったため、夏休み中にその改修工事を行う経費が主なものです。また、一般議案のうち、一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正は、育児や介護を行う職員の早出遅出勤を制度化するもの、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正及び職員公務災害等見舞金条例の一部改正は、地方公務員災害補償法等の改正に伴い所要の改正を行うもの、一般職の職員の給与に関する条例の一部改正は、給与の年功的な上昇を抑制するとともに勤務成績を昇給に反映

させるなどの給与構造改革を実施するもの、職員の育児休業等に関する条例及び公益法人等への職員の派遣に関する条例の一部改正は、一般職の職員の給与に関する法律の改正に伴い所要の改正を行うもの、職員の退職手当に関する条例の一部改正は、国家公務員退職手当法の改正に伴い勤続年数に応じた支給率の段差を緩やかにするもの、地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正は、早川城山地区の中高層住宅地区を低層に計画変更するもので、それぞれ可決しました。このほか、市道路線の認定議案一件を可決しました。

また、最終日に提出された意見書二件のうち、基地対策予算の増額等を求める意見書は、基地周辺の地域振興策や基地対策のさらなる充実のため基地対策予算の増額等を政府

臨時会

監査委員に 中村清法議員を

関係機関に求めるもの、小児、ひとり親及び重度障害者の医療費助成制度の見直しに関する意見書は、これらの医療費助成制度の検討作業において対象者や市の負担軽減を県に求めるもので、それぞれ可決しました。(意見書は四ページに掲載)



就任あいさつ



議長
山岸 篤郎



副議長
石井 麒八郎

市民の皆様には、日頃から市政の推進に対し、温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、このたび私も両名は、議員各位のご推挙をいただき、議長並びに副議長に就任いたしました。誠に身にあまる光栄と存じますと同時に職責の重さを痛感し身の引き締まる思いでございます。地方分権の推進に伴い、自治体の

自己決定権が拡大するとともに、自己責任の原則が徹底され、市民への説明責任が重要となっている中、市政の意思決定機関として私ども議会が担う役割は、一層重要なものとなっております。場が円滑なる議会運営に努め、市民の声を的確に反映させ、皆様の信頼に応えてまいります。どうか今後とも、市政に対する市民各位のより一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げます。